

被爆者運動と裁判闘争

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会では、被爆70年の昨年から日本被団協が結成60年を迎えた今年にかけて、「ヒロシマ・ナガサキは何だったのか」を大テーマに、被爆者運動から学び合う学習懇談会をシリーズで開催しています。

原爆投下は国際法違反とした原爆裁判の「下田判決」(1963.12)に始まり、原爆症の認定を争う桑原訴訟、石田訴訟、松谷訴訟、日本被団協による原爆症認定集団訴訟と現在もたたかわれているノーモア・ヒバクシャ訴訟など、被爆者たちが国を相手どってたたかってきた法廷でのたたかいで明らかにされてきたのは何だったのでしょうか。

さらに、原爆被害の「受忍」を国民に強要した基本懇「意見」後、全国各地100カ所近くで行われた「国民法廷」運動、国際司法裁判所による勧告的意見等、原爆を裁くための市民のさまざまなとりくみを、核兵器廃絶と原爆被害への国家補償をめざす被爆者運動との関連でかえりみます。

どなたでも参加できます。ぜひ多数お誘い合わせてご参加ください。

記

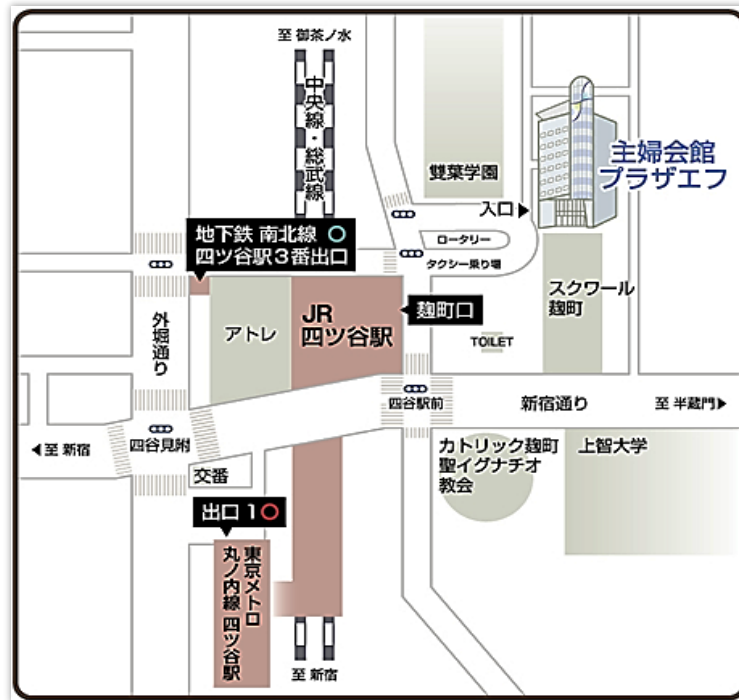
- ◆ 日 時 11月12日(土)午後1:30~4:30
- ◆ 場 所 主婦会館 プラザエフ(5階 第1・2会議室)【裏面地図参照】
東京都千代田区六番町15
JR中央・総武線、東京メトロ丸の内線・南北線「四ツ谷」駅 麴町口正面
- ◆ 問題提起者：中川 重徳氏(弁護士)
弁護士、継承する会理事、ノーモア・ヒバクシャ訴訟全国弁護団事務局長。
- ◆ 定 員：50人 [※ 準備の都合上、できるだけ事前にお申し込みください]
- ◆ 参加費：1,000円(学生・院生：500円、高校生：無料)
- ◆ 申込み方法 裏面「参加申込書」(FAX)またはe-mailでお申し込みください。

主 催：ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

〒102-0085 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6F TEL/FAX 03-5216-7757

E-mail: hironaga8689@gmail.com

【会場地図】 プラザエフ（主婦会館）



主婦会館プラザエフ交通のご案内

- ・ J R 四ツ谷駅 麹町口前（徒歩 1 分）
- ・ 東京メトロ 丸の内線/南北線 四ツ谷駅（徒歩 3 分）

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 宛

FAX : 03 - 5216 - 7757

e-mail : hironaga8689@gmail.com

参加申込書

11. 12 「被爆者運動から学ぶ 学習懇談会」(第6回)に参加します。

氏 名	電 話	
	e-mail	
聞きたい、 学びたいと 思うこと		